

大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムの共同実施に関する協定書

上田女子短期大学及び信州大学教育学部（以下「構成大学」という。）は、大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムに基づく大学間の連携取組に関し、次の条項により協定を締結する。

（目的）

第1条 構成大学は、当該地域の知の拠点として、教育研究水準のさらなる高度化、教育活動の質保証、個性・特色の明確化に伴う機能別分化の促進と相互補完、大学運営基盤の強化等とともに、地域と一体となった人材育成の推進を図ることを目的とし、大学間の積極的な連携に取り組む。

（内容）

第2条 構成大学は、平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」申請書及び大学間連携戦略に基づき、次の各号に掲げる連携取組を確実に実施する。

- （1） 乳幼児期から小学校段階までの育ちを見通した教育プログラムの構築
- （2） 学生の学びを支える共同FD・SD
- （3） 大学の資源を活かした地域子育てサポート事業の実施

（期間）

第3条 本協定は、協定締結の日から効力を生じ、3年間有効とする。ただし、本協定の有効期間の満了する日の3月前までに構成大学が合意したときは、当該有効期間満了の日の翌日から起算して3年間更新するものとし、その後の更新においても同様とする。

（その他）

第4条 本協定に定めのない事項又は本協定の条項について疑義が生じた場合は、構成大学が協議し、決定する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、構成大学が各1通を保有する。

令和元年9月10日

上田女子短期大学長

小 池 明



信州大学教育学部長

宮 崎 樹 夫

